

令和 3 年 12 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開 会	令和 3 年12月17日	午後 2 時45分
	閉 会	令和 3 年12月17日	午後 3 時35分

2 出席委員等

橋 本 教 育 長 小 畑 委 員 千 委 員

安 岡 委 員 藤 本 委 員

3 欠席委員

鈴 鹿 委 員

4 出席事務局職員

木上 教育次長

山本 教育監

大路 管理部長

吉村 指導部長

相馬 高校改革推進室長

石澤 総務企画課長

澤浦 学校教育課長

村田 高校教育課長

片山 社会教育課長

芝崎 総務企画課主幹兼係長

岡 総務企画課主査

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣言

(2) 前会議録の承認

11月分の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 府立高校の在り方ビジョン（仮称）の策定に向けて

【相馬高校改革推進室長の報告】

- 現在、府立高校の在り方ビジョン（仮称）の策定に向けて検討を進めており、外部有識者による検討会議をこれまでに7回開催し、この度、中間案を取りまとめたので報告する。

先に中間案の素案の段階で概要を説明しているが、今回の中間案については、11月22日開催の第7回の検討会議での意見を踏まえ、修正を加えたものである。

まず、第1点目の府立高校を取り巻く現状と課題から説明する。

その中の2つ目の公立中学校卒業生数の減少については、中間案冊子の図表3のとおり、昭和62年度をピークに減少を続けて半減し、さらには、図表4のとおり、今後も減少傾向が続く見通しであり、これらが一番大きな課題となっている。

3つ目の公立中学校卒業生の進路状況の変化では、府独自の私立高校に対する授業料支援制度の充実等により、私立高校への進学者が増加するとともに、中学校卒業生の99%が高校等に進学する中で入学してくる生徒が多様化している状況である。

第2点目の令和時代に対応した京都府の高校教育の在り方においては、第1点目の課題を認識の上、中長期的に取り組むべき方向性を示している。

その中の1つ目の基本的な考え方としては、本ビジョンは第2期京都府教育振興プランを上位計画としているため、プランで示した基本理念や施策推進の視点等を根底に置き、府立高校の果たすべき役割として、府立高校が公教育の場として教育の機会を保障するとともに、選択肢の多様性を確保することを第一義的に捉え、すべての生徒が夢や希望を持ち、未来に向かっていきいきと学ぶことができる高校を目指すこととしている。

また、こうした役割を踏まえた高校教育の展開のほか、本府の地域特性に応じた府内の私立高校との協調等についても触れている。

さらには、府立高校の魅力を高めるための視点として、府立高校生を対象に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、魅力を高めるための視点を6項目により示している。

次に、このような基本的な考え方の下で、魅力ある府立高校づくりとそれに向けた教育制度等の改革について、観点別に具体的な目指す方向性を設定して

おり、その主なものについて説明する。

報告資料の3頁をご覧ください。

まず、魅力ある府立高校づくりにおいては、府立高校における魅力的な学びの充実として、新しい時代に応じた教育内容や教育環境等について8項目を示している。

その中では、各高校の存在意義や社会的役割等を明確化するスクール・ミッションの再定義をはじめ、探究的、教科等横断的な学びの充実やICTを活用したハイブリッド型の新たな学習スタイルの構築、府立高校ならではの強みを生かした地域や企業、高等教育機関・研究機関等との連携強化、スケールメリットを生かした学習環境の向上などといった教育内容面の充実、また、その基盤となる教員の資質能力の向上と学校体制・指導体制の充実、学校施設等の学びを支える教育環境の充実、さらに、各学校の魅力が効果的に伝わるよう発信力の強化といった観点から、目指す方向性を設定している。

報告資料の4頁をご覧ください。

続いて、学科の特色化・魅力化の推進においては、特に多くの生徒が在籍する普通科や普通科系専門学科について、中学生にとって分かりやすい形での整理や再編を図ること、また、職業学科や総合学科では、社会で求められる資質能力の育成など、より質の高い教育内容を目指し、高等教育機関等との高度な連携を進めることなどを盛り込んでいる。

続いて、多様なニーズに対応した柔軟な教育システムの充実においては、多様な生徒の学習ニーズに対応できるよう定時制・通信制課程における個別最適な教育環境の充実などとともに、全日制課程における基礎学力等の定着に向けた柔軟な教育システムの構築を図ることなどを示している。

また、近年の特別な支援を要する生徒の増加状況を踏まえ、特別支援教育の充実についても、必要な観点として盛り込んでいる。

その上で、魅力ある府立高校づくりに向けた教育制度等の改革においては、こうした魅力向上に向けた取組を着実に推進していくために、地域の実情等を踏まえた府立高校の在り方の検討として、一定規模による教育環境の確保など、魅力ある府立高校づくりに向けた学校の再編整備や学科再編等を検討すること、また、社会情勢等の変化に対応した入学者選抜の在り方の検討として、現行制度を検証し、より良い制度となるよう検討が必要であるといった観点を盛り込んでいる。

最後に、魅力ある府立高校づくりに向けた今後の進め方については、ビジョンは今後10年程度の間に取り組むべき中長期的な方向性を示すものであることから、その進め方について基本的な考え方を示している。

教育委員会独自で進められる教育内容の充実や見直し等については、次年度以降、計画的に進めていきたい。一方、関係機関と協議しながら進めていくべきものや予算措置を伴うものなどについては、個別の実施計画を策定するなどして進めていくものと考えている。

以上が中間案の内容に関わる報告である。

中間案に係るパブリックコメントについては、本年12月20日から来年1月14日までの26日間において実施予定である。概要は、報告資料5頁、6頁に記載のとおりである。

今後の予定としては、1月から2月にかけて検討会議を開催してパブリック

コメントでの意見を踏まえて協議いただき、最終案を作成する。2月府議会で最終案を報告し、議会での意見も踏まえ、最終的には3月の本教育委員会において議案として提出して議決をいただき、ビジョンとして策定したいと考えている。

【質疑応答】

○ 小畑委員

中間案に対して異論は無い。

中学生の半分近くが私学に進学する中、私学ではできない教育に重点を置くのも一つの考えではないか。職業教育、定時制教育、特別支援教育等は私学ではできない公教育のミッションである。そういうところに資源を投入し、私学と補完しながら府全体の教育を支えればよいのではないか。

一方、私学と競合する部分は特徴が出しにくいと思うが、例えば、嵯峨野高校の京都こすもす科のように、入学時のハードルを上げて大学進学を目指すというのも一つのやり方だと思う。ただ、京都こすもす科においても普通科と一緒に授業もあり、生徒からは不満の声があるようにも聞く。公立であるがゆえに公平性を考えすぎて特徴を失うよりは、尖った部分を更に伸ばすというように大胆な改革を行ってはどうか。

また、公立は私学とは違い、学力にしても生活環境にしても多様な子どもが入学しており、そうした多様性を教育の特徴にすることはできないか。

誰一人取り残さないという理念は、私学でもあるかもしれないが、公教育における大きな特徴であると思う。こうした考え方で、私学と競合しないところに資源を投入し、私学と競合するところは、多様性や尖った取組などで特徴を出せばよいのではないか。

私学の魅力は大学まで続いているというところにもある。私学と対抗する意味で、例えば、府立高校の上位何割かは府立大学に必ず進学できるようにするという考えも面白いのではないか。

また、部活動をやりたいから公立に行きたいというのは少し寂しい感じがする。働き方改革が更に進み、学校から部活動が切り離されたとき、部活動を公立の柱にしているのか。

○ 橋本教育長

ビジョンについては、今のご意見に近い考えで作成しているところである。

誰一人取り残さないということは大事であり、私学と競合しない部分のご意見のとおりであり、公立はそこを伸ばさなければならない。

問題は競合する部分をどうするかであり、尖ったところがあってもよいと思う。例えば、グローバル化への対応として、府立にも国際バカロレア認定校を設置してもよいのではないかと思う。

嵯峨野高校については、尖ったという意味合いでは専門学科と普通科が一緒にあって少しややこしい部分もある。そういったところは、学科を見直す中で分かりやすくする必要もある。

府立には多くの学校があり、様々な専門性を持った教員も多くいるため、府立学校全体をネットワーク化し、自校では学べないことも学べるというようにするなど、私学には無い特徴を出せないかと思っている。

誰一人取り残さないというところは、先ほどの競合しない部分を含め、大事

にしていく部分と考える。

部活動について、相対的に私学の方が公立よりも強いにもかかわらず、公立を選ぶ理由としては、部活動、学習、学校行事等の全体のバランスが取れていて、バランスよく学べるというところに魅力があるのではないかと。全国大会には出場できなくても、自分の活躍の場があって、部活動を楽しめるといったところに私学とは違う公立ならではの部活動の良さがあるのではないかと。

ご意見のとおり、私学と違う府立の魅力をどのようにして出していくか、そこが大事であると思っている。

○ 藤本委員

私学の中高一貫校の校長が、公立学校が本気で宣伝を始めれば、私学は太刀打ちできないと話していた。

そういう意味では、ビジョンをいかに発信するかが大事となってくる。

私学は学校の魅力を発信することに長けているが、府立は上手く発信できていないように見える。そうしたことを改善し、限られた資金で効率よく発信しなければ、どれだけ良いビジョンを作っても絵に描いた餅になる。

ビジョン策定後に、それを上手く発信することが、次のステップにおける課題と考える。

そうしたことによって、更に質の高い教育が推進できるようになるのではないかと。

○ 橋本教育長

議会でも同じような指摘を受けており、ご意見のとおりと受け止める。

○ 千委員

嵯峨野高校の京都こすもす科について、先般、視察を行った際、普通科を京都こすもす科に近づけるように努力していると先生が話していたが、もったいないようにも感じた。生徒は普通科と京都こすもす科に分かれて入学しているのだから、それぞれのやり方による教育を行った方がよいように思う。

私学と公立を比べ、私学はほぼ同じ先生が在籍し続けるが、公立の場合は人事異動で先生が入れ替わる。そのことは良い点でも悪い点でもあり、もう一つ考える点があるようにも感じる。

○ 橋本教育長

学科のことに関しては、ビジョンにも記載しているとおおり、これからの形をどう整理するかが今後における一つの大きな課題と考えている。

○ 安岡委員

ビジョンというものは、高い目標を掲げがちになるので、後ろを見れば誰もついてきていないのでは困る。

府立高校に関するアンケート調査結果における生徒の改善要望や魅力に思っていることを見ると、改善要望では教室・トイレ等の施設設備の改善、魅力では部活動、学校行事、生活面の規律、学習指導の充実等が上位に挙がっており、先ほどからのご意見のとおり、こうした魅力等を入学前から分かってもらえるよう広報を更に行い、今回のビジョンについても広く発信する必要があると思う。

○ 橋本教育長

府立高校の在り方ビジョン（仮称）については、最終案までにご意見等も踏まえて修正等を行っていくものであり、本日のご意見も踏まえ、ビジョン策定

に取り組んでいく。

イ オーストラリア連邦クイーンズランド州教育省との協力協定の延長について

【村田高校教育課長の報告】

- オーストラリア連邦クイーンズランド州教育省とは平成28年11月に署名式を実施し、協力協定を結んだ後、平成30年11月に更新をしたが、本年12月31日で有効期間が満了することから、協力協定期間を延長し、引き続き文化的、教育的観点から交流を継続したいと考えている。

協定期間は令和4年1月1日からの5年間を予定しているが、先方国の外務省による他国との協定承認基準が厳格化したことにより、年内に承認が下りない可能性があるため、その場合は、令和4年2月1日以降に再締結する方向で現在調整をしている。

この間の取組は、クイーンズランド州で日本語及びSTEMの教育を受けている理系の生徒が訪日した際、南陽、木津、田辺高校の3校と交流し、ホスト校の南陽高校生宅でホームステイの受け入れを行っており、年間10名程度、期間は1週間程度の受け入れをしている。

また、留学プログラムの一つである府立高校海外サテライト校事業におけるクイーンズランド州への生徒の派遣は、年間10名程度派遣している。

ただし、コロナ禍により昨年度と今年度は交流ができていないが、将来を見据えて、延長する意義は大きいと考えている。

今回の延長に際して、新たにオンライン交流の追加と双方の役割を改めて明確化することについて、先方より打診されており、交流内容の充実を図るために双方で十分に協議を重ね、協定を取り交わす予定である。

なお、延長ということもあり、特段調印式は執り行わず、文書の送付によって、手続きを進めることとしたい。

【質疑応答】

- 小畑委員
これ以外にも協定を結んで留学しているところはあるのか。
- 村田高校教育課長
協定を結んでの交流というのは、本件以外にはない。

ウ 教育委員会所管施設における指定管理者候補団体について

【片山社会教育課長の報告】

- 9月定例教育委員会で報告した京都府立るり溪少年自然の家における指定管理者について、京都府指定管理者等選定審査会教育委員会部会の選考結果を踏まえて、指定管理者候補団体を選定したので報告する。

今回の募集では、グリーンパルるり溪共同事業体と株式会社ケー・エクスプレスの2団体から応募があり、選定審査会での審査結果を踏まえ、平成26年度からるり溪少年自然の家の指定管理者であるグリーンパルるり溪共同事業体を令和4年度以降の指定管理者候補団体とした。

選定理由は、8年間の指定管理者の実績から、施設の設置目的や役割、機能を的確に理解し、施設の管理運営に十分な知識・経験を有しており、組織体制や経営面で安定した管理運営が期待できること。また、施設の特徴を把握し、今後の利用促進に向けた多彩な提案がされており、効果的な管理が期待できることが挙げられる。

選定審査会においても、これまでの経験を踏まえ、計画の内容にも具体性があること、大阪府等の近畿府県においても、類似施設の管理実績が多く、そのノウハウの活用が期待できること、さらには、利用者数がコロナの影響を除けば、増加していることが評価できることなどの意見があった。

今後、指定管理者候補団体と管理に係る細部の協議を行い、2月議会定例会での指定議案の提出に向け、手続を進めていきたい。

【質疑応答】

○ 小畑委員

業務委託料も評価項目に入っていたのか。

○ 片山社会教育課長

業務委託料についても審査基準④の施設の効率的な管理のところで、管理料がいくらかというのは評価の対象にしている。

エ 小学校教頭の人事異動について【非公開】

(4) 議決事項

ア 第38号議案 公立学校退職教職員表彰（死亡退職）の被表彰者について【非公開】

〔原案どおり可決〕

イ 第39号議案 教育職員免許に関する規則の一部修正について

【澤浦学校教育課長の説明】

○ 改正理由については、来庁や対面を回避するなど府民の安心・安全の確保を図るとともに、府民の利便性向上を図る観点から、教員免許状授与証明書の発行について、現行の紙媒体、京都府収入証紙による申請手続きに加え、電子申請システムによるキャッシュレス化を実施するものである。

39－9頁を御覧いただきたい。左側が現状であり、授与証明書を必要とする者は、申請用紙に必要事項を記載し、収入証紙により手数料を添えて申請することになっている。

電子申請システム稼働後のイメージが右側であり、申請者が、インターネットの画面から、氏名、住所、免許状の種類、クレジット情報等の必要な情報を入力すると、京都府側の画面で内容を確認の上承認し、手数料、郵送料がクレジット決済されるという流れになる。

39－10頁を御覧いただきたい。左側が現行の申請書の様式、右側が発行している証明書の様式である。

なお、授与証明書は、従来どおり紙媒体で郵送することになる。

【質疑応答】

○ 安岡委員

紙での手続は廃止されるのか。

○ 澤浦学校教育課長

紙での手続が廃止される訳ではない。ニーズがある限りはある程度応える必要があると思っている。

〔原案どおり可決〕

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会委員会会議規則第15条第1項第4号)

報告事項エ及び議決事項アについて、全出席委員異議なく、公開しないこととする
ことを議決

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告

